

# 現下の状況を踏まえた懇談会の方向性

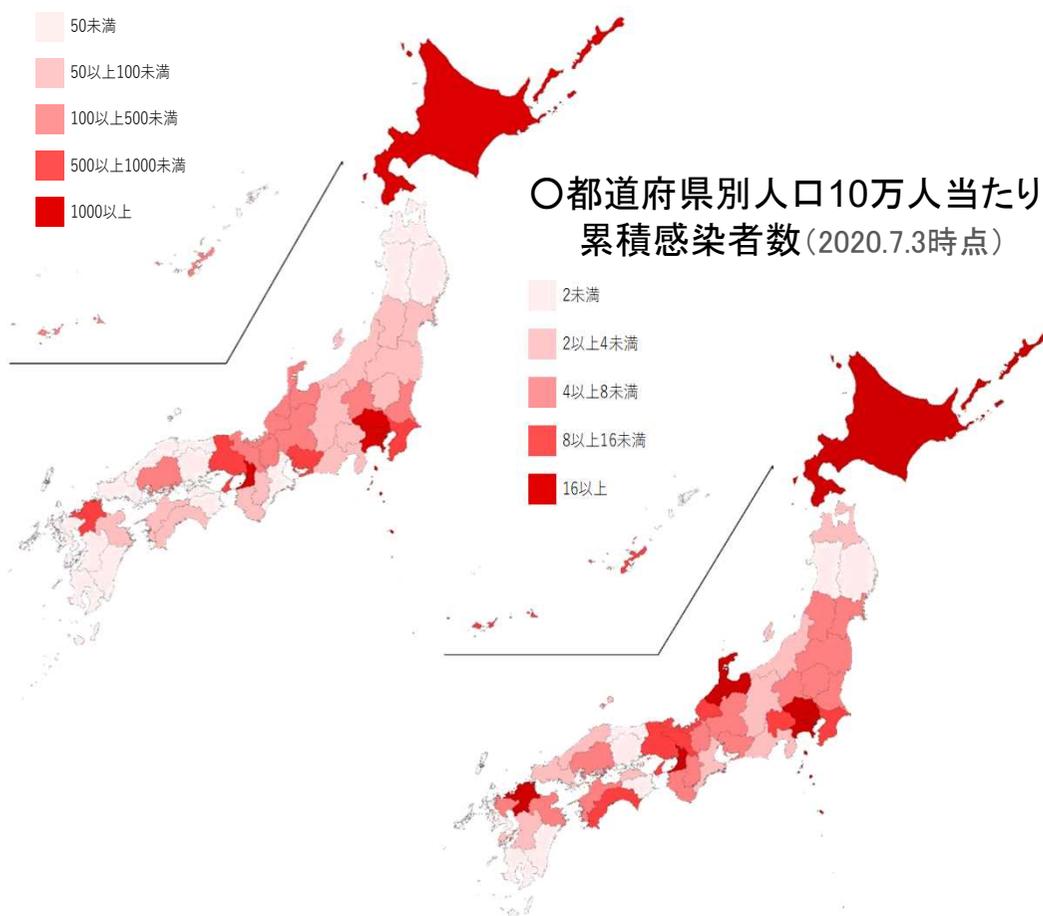
---

令和2年7月10日  
国土政策局

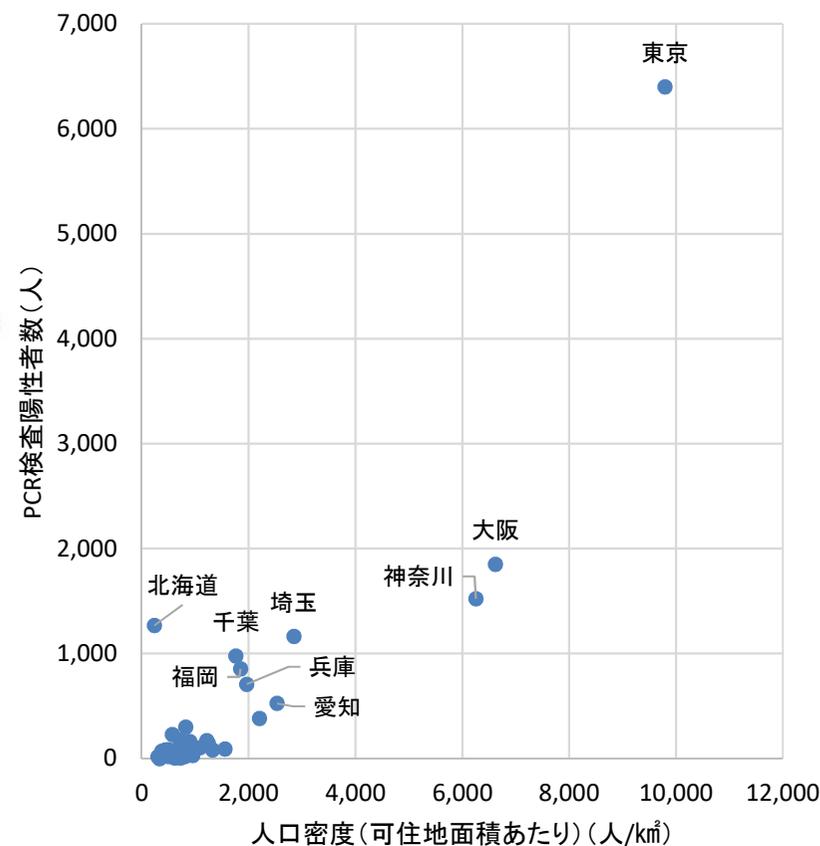
# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と人口密度

- 岩手県を除く46都道府県で感染が確認。
- 人口の多い都市を抱える都道府県の多くで感染拡大が見られるが、人口密度の高い東京都では特に感染者数が多くなっており、感染拡大防止及び我が国経済社会の維持の観点から改めて東京一極集中の弊害が指摘されているところ。

○都道府県別累積感染者数(2020.7.3時点)



○新型コロナウイルス感染症の感染者数(累計、2020.7.3時点)



(出典)厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」及び総務省「平成27年国勢調査」より 国土政策局作成。

# 新しい生活様式

- 新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践が求められている。
- 特に、「働き方の新しいスタイル」は今後、東京への企業等の一極集中の現状に影響を及ぼす可能性。

## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □ 咳エチケットの徹底 □ こまめに換気
- 身体的距離の確保 □ 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

#### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### (4) 働き方の新しいスタイル

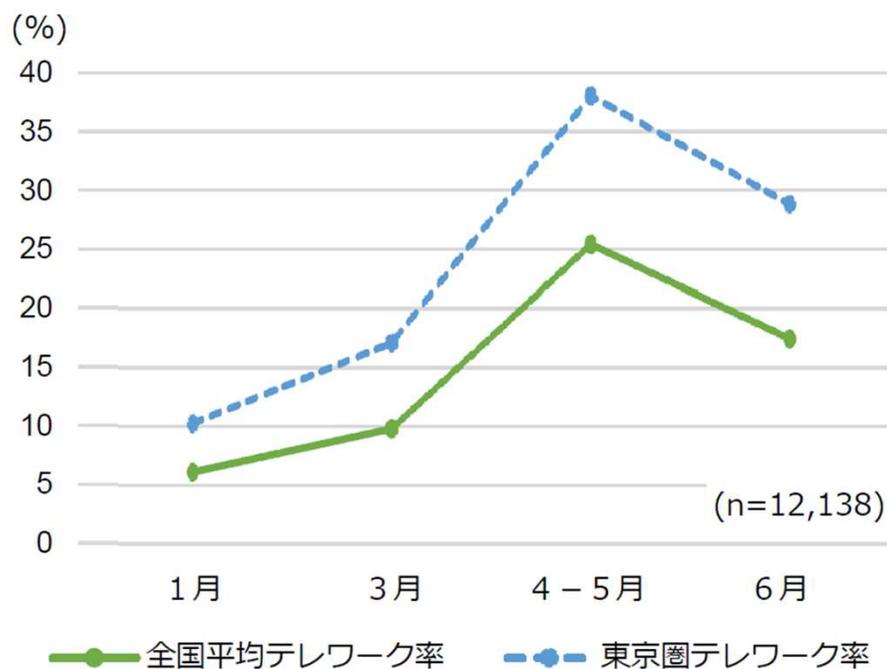
- テレワークやローテーション勤務 □ 時差通勤でゆったりと □ オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □ 名刺交換はオンライン □ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

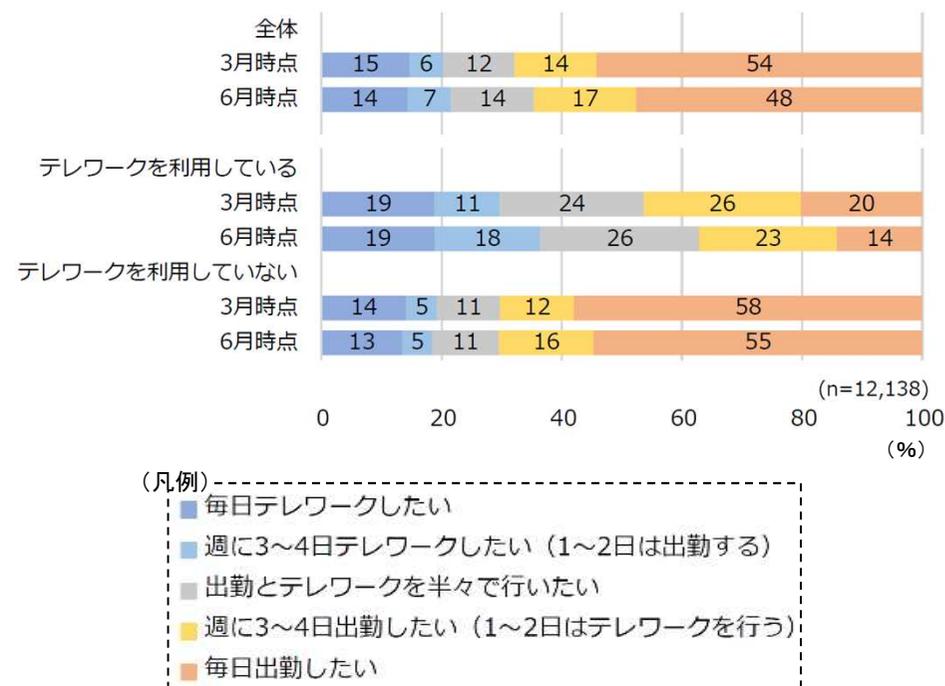
# ビジネス環境の変化①:テレワークの普及

- テレワーク利用率は、1月から上昇し、緊急事態宣言下の4～5月には全国で25%、東京圏で4割弱と大幅に上昇。緊急事態宣言解除後の6月にはやや低下したものの、特に東京圏では引き続き高い利用率となっている。
- テレワークを利用している人の6割以上が新型コロナの終息後も週の半分以上テレワークで勤務することを希望している。

○全国・東京圏の平均テレワーク利用率



○新型コロナウイルスの終息後に希望する働き方



(出典) 大久保敏弘・NIRA 総合研究開発機構(2020)「第2回テレワークに関する就業者 実態調査(速報) (令和2年6月30日公表)

(備考)

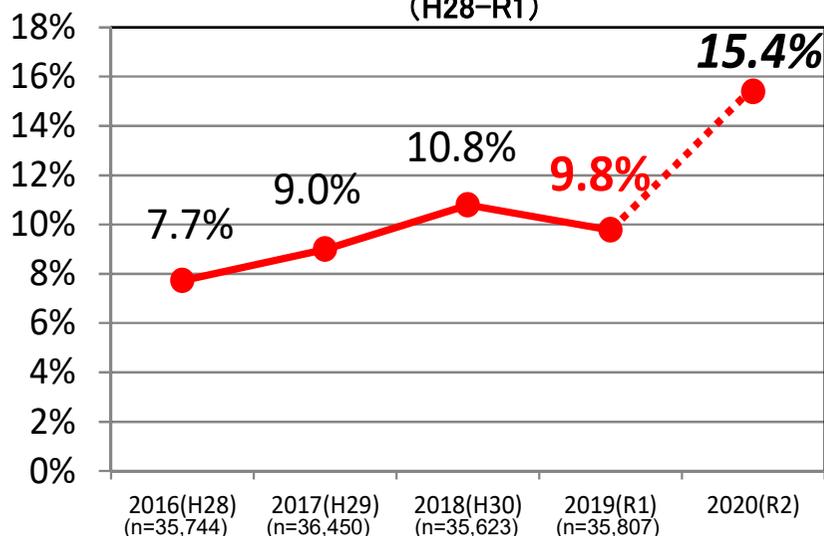
- ・全国の就業者に対するアンケート調査(調査期間令和2年6月5日~6月18日)。
- ・全体の回収数12,138件のうち、第1回調査(令和2年4月)からの継続回答8,407件、第2回調査からの回答3,731件。
- ・東京圏は、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県。
- ・「テレワーク」は、インターネットやメールなどのICTを利用した場所などにとらわれない柔軟な働き方を指す。在宅勤務、モバイル勤務、施設利用型勤務などが該当するが、移動交通貴管内や外回り、顧客先などでのICT利用は含まない。

# (参考)テレワークの普及に関する指標

- テレワークの普及に関する政府KPIのひとつとして、「テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合」を令和2年度に、平成28年度比(7.7%)で倍増させる(15.4%)目標を設定※
- 「テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合」は9.8%(令和元年)。

※「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(令和元年6月14日閣議決定)」

雇用型就業者全体に対する  
制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合  
(H28-R1)



※端数処理の都合上、100%とならない場合がある

- ・テレワークは、「ICT(情報通信技術)等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする」と定義。
- ・雇用型テレワーカーとは、民間会社、官公庁、その他の法人・団体の正社員・職員、及び派遣社員・職員、契約社員・職員、嘱託、パート、アルバイトを本業としていると回答した人のうち、テレワークを実施している人。
- ・制度等に基づく雇用型テレワーカーは、雇用型就業者全体のうち、勤務先に「テレワーク制度等が導入されている」と回答した雇用型テレワーカー。
- ・KPIの計算方法  
：  $[\text{制度等あり雇用型テレワーカー}3,502 \div \text{雇用型計}35,807] \times 100$

(出典)平成31年度(令和元年度)テレワーク人口実態調査(国土交通省都市局)  
調査期間:令和元年10月18日~10月23日

## 【大西隆 国土計画協会会長、元日本テレワーク学会代表幹事 コメント】

- ・テレワークについては、どう定義するかが重要で、「テレワーカー」の数の正確な実態はわからない。新型コロナの影響で更に増えたのであろうが、事態が落ち着いたとき、定着するかが課題。
- ・今のテレワークの最大の阻害要因はセキュリティ。当初は業務管理上がしにくいという理由で広がらなかったが、こちらは成果主義の導入などで徐々に克服しつつある。テレワークにより生産性が高まる仕事もあり、テレワークができる仕事はこれからも増えていくだろう。
- ・大都市部ではテレワーク実施率は高いが、地方では実施率は低い。昔のリゾートオフィスのように、地方に居住し、東京の仕事を地方で行うといった形も考えられるのではないか。
- ・テレワークにより場所の自由度は高まるが、あくまでツールであり、テレワークの普及を地方都市の活性化につなげるためには企業・大学・自治体の連携等による、地域総合力の高まりが必要。例えば福岡など、三大都市圏以外の極をつくっていかないといけない。

## ビジネス環境の変化②:WEB会議の普及

- 2020年2月以降からWEB会議の利用が増加している。
- WEB会議の利用意向は高い傾向にあり、今後もビジネス様式として定着していけば、企業立地や社員の配置にも変化が生じる可能性。

### ○WEB会議をよく利用するようになった時期



### ○今後のWEB会議の利用意向



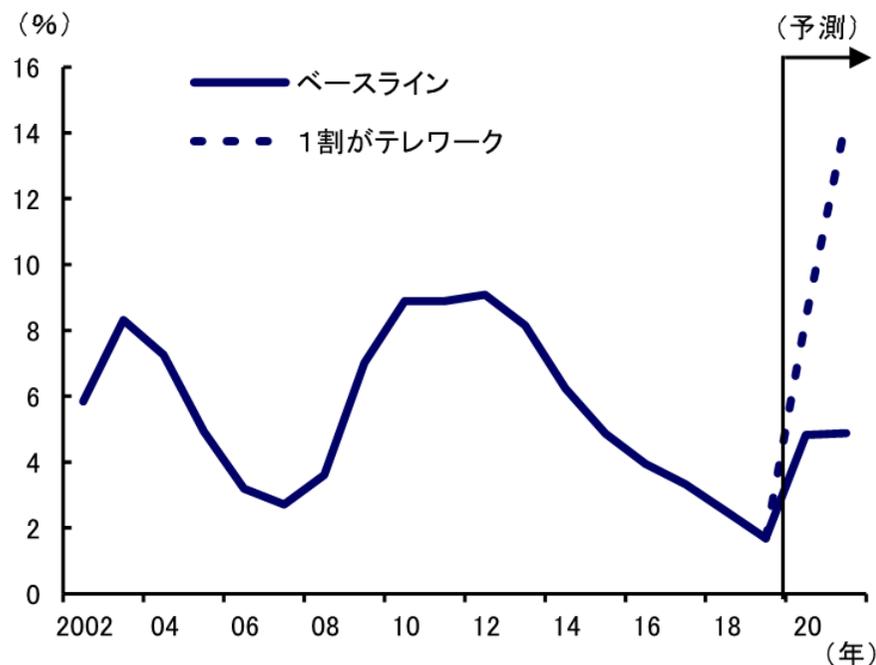
#### 【調査概要】

調査対象  
 1週間以内に仕事でWEB会議システムを利用した男女 477名  
 調査期間  
 2020年4月17日～4月20日  
 調査方法  
 インターネット調査

# 都心5区のオフィス需要への影響

- 民間予測では、経済の停滞に伴い都心5区の空室率は2023年までに5%程度まで上昇するとの見通し。
- 更に、全従業員の1割がテレワークを続けた場合、オフィススペースの需要が更に減少し空室率は15%程近くまで上昇するとする予測もある。
- 2020年5月時点のアンケート調査では、約5%の回答者が事務所の縮小・移転を検討していると回答しており、ベンチャー・中小企業を中心に、既に都心のオフィスを縮小・解約した企業も存在。
- このような企業行動の変化等が、企業の都心5区への集中状況に与える影響についても考慮が必要

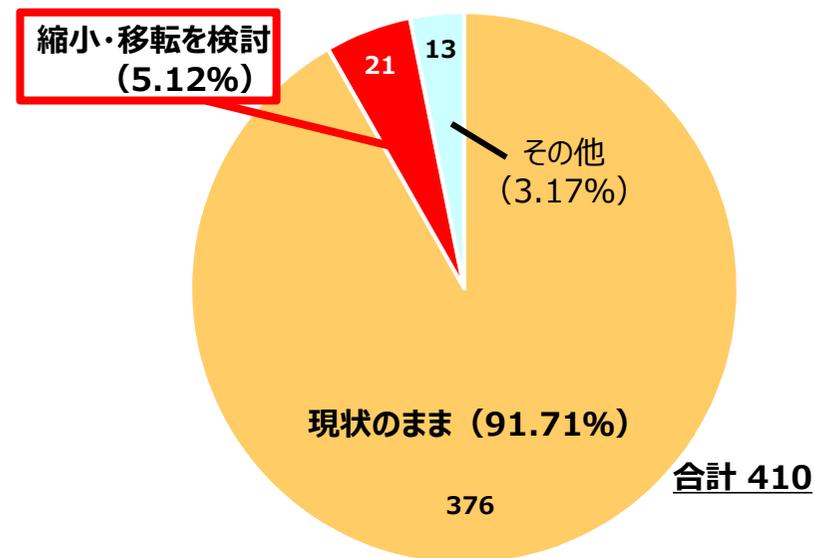
## ○テレワークの普及を仮定した場合の都心5区のオフィス空室率の予測



(出典) 日本総研Research Eye「新型コロナシリーズNo.20」(2020年5月13日)

※ 三鬼商事、内閣府、総務省資料を基に日本総研作成。  
 仮に、全従業員の1割がテレワークを続けた場合について推計。  
 ベースラインはGDP予測値を基に試算。  
 都心5区は、千代田区、港区、新宿区、渋谷区、中央区

## ○今後の事務所スペースの考え方

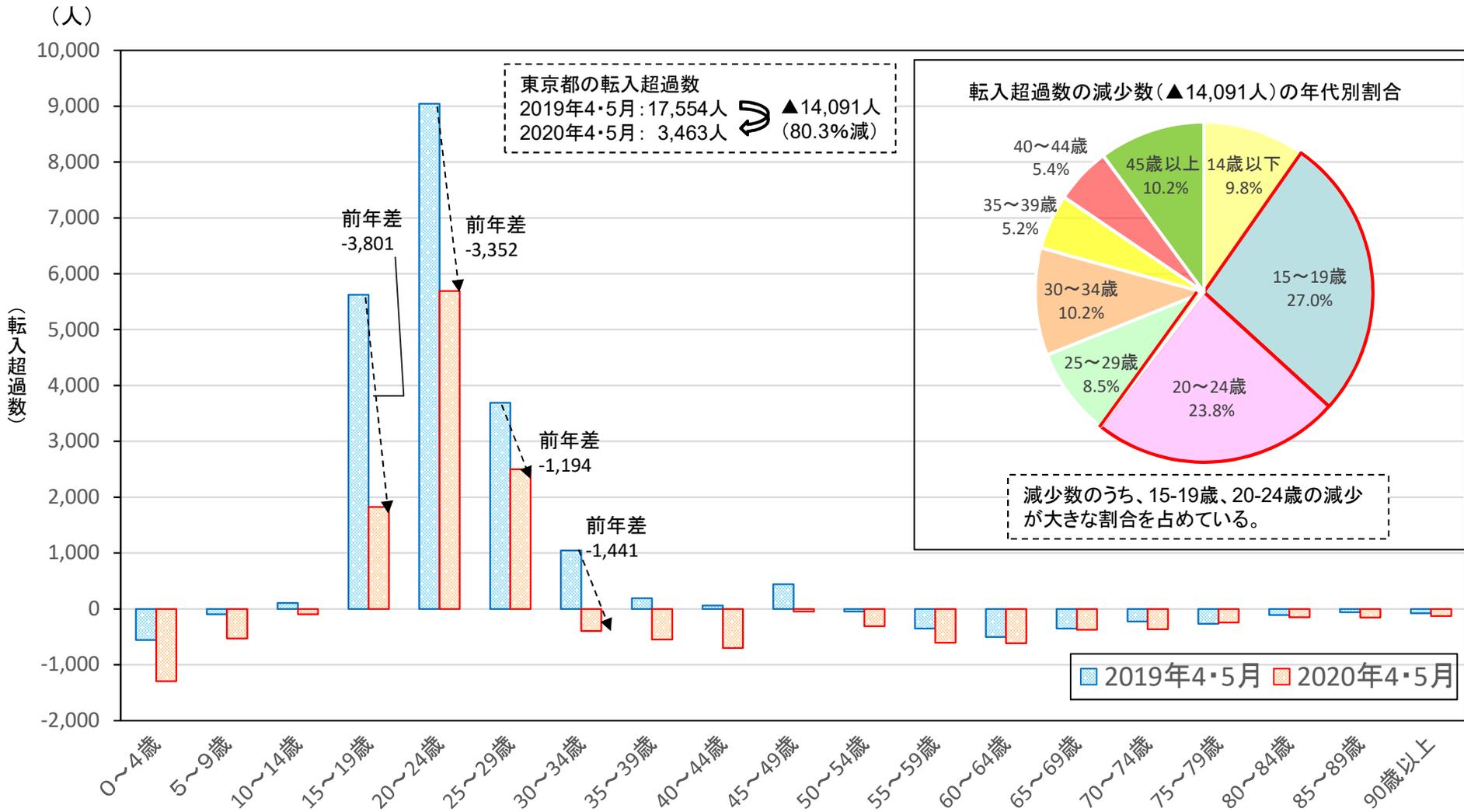


(出典) エムユーシー株式会社「テレワーク実態調査結果報告書」(2020年5月)

※ 不動産金融業界・関連業界従事者に対するWEBアンケート  
 (5月26日～28日) による。

# 東京都の年齢階級別転入超過数の状況(2020年4・5月)

- 2020年4・5月の東京都への転入超過数は前年同月比80.3%減。年齢階級別にみると、15～19歳が27.0%、20～24歳が23.8%と大きな割合を占める。
- こうした動きが一時的なものに留まるのか、注視が必要。



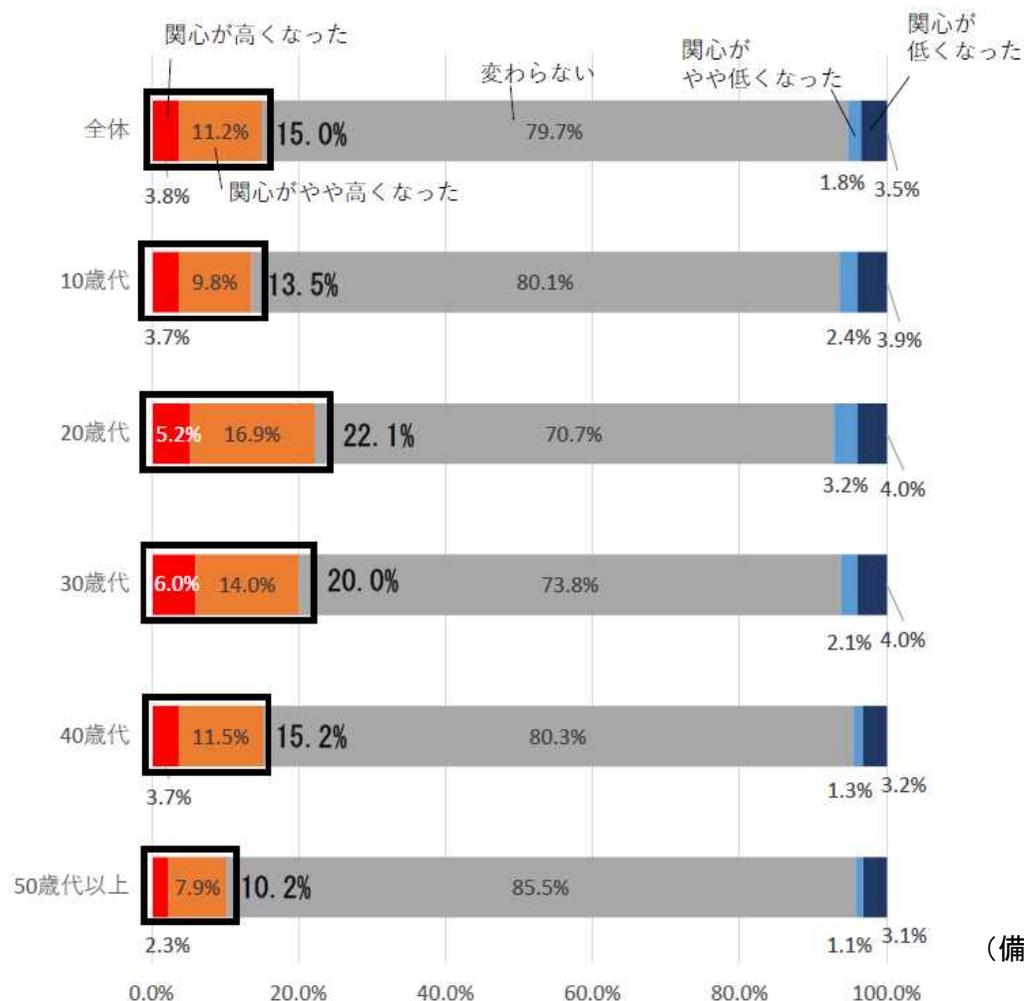
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局作成。

# 地方移住への関心の高まり

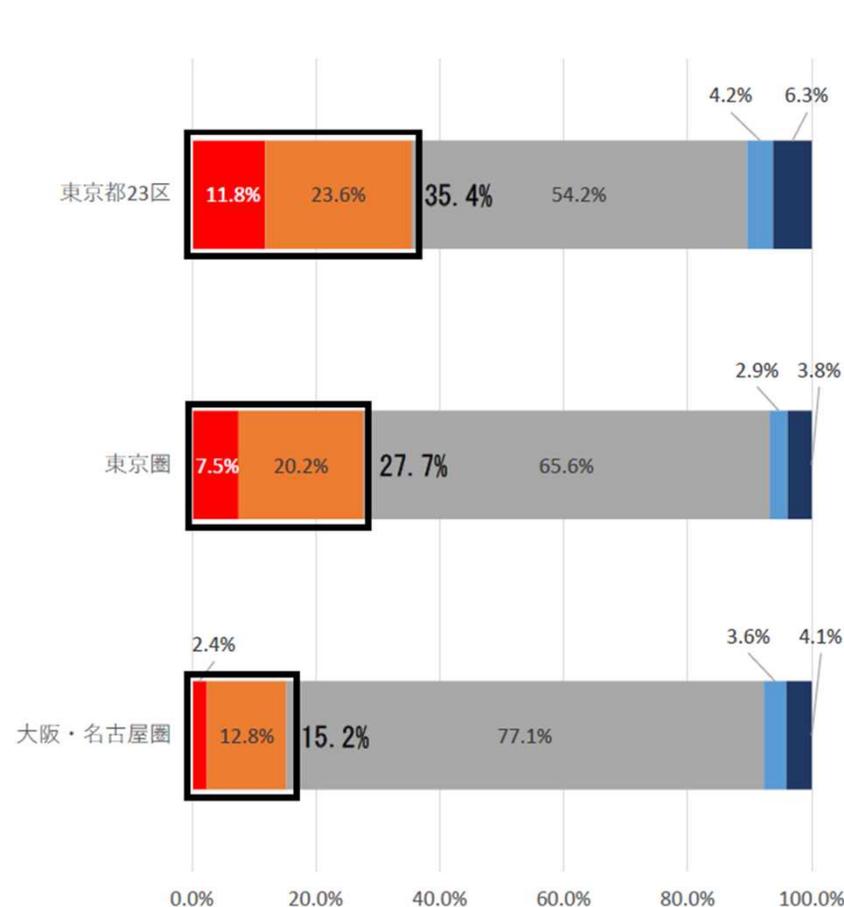
- 今回の新型コロナウイルス感染症の影響下において、年代別では特に20歳・30歳で地方移住への関心が高まっており、そのうち、20代を地域別にみると、特に東京都23区居住者で地方移住への関心が高まっている。

## 今回の感染症の影響下における地方移住への関心の変化

【年代別】



【地域別（20歳代）】



(備考)5月25日～6月5日にアンケート実施。  
 全体の回収数10,128件のうち、本設問は三大都市圏居住者を対象。

(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月21日)より国土政策局作成。

## ○ 東京一極集中全般について

- ・ 東京一極集中を常に問題としてきたが、あまり進んでこなかった理由、あるいは地方からの人口流入を抑えられなかった理由が何なのかを検討すべき。また、無理に首都機能に移転する前に、地方がより魅力的、より大きな力をもって地方を作っていく政策が必要。
- ・ 首都機能の分散を進めるためには、国会やその関連施設・機能をただ移転するだけでなく、併せて人の流れを変えることが必要である。そのために例えば、テレワークを利用した働き方を推進していくとともに、東京郊外の地域の住居環境や教育環境等を整備して人々の住まい方を変えていくことが重要。

## ○ オフィス需要について

- ・ 都心のオフィスが不必要になってきている。ほとんどの上場企業は、都心のオフィスは半分で良いと思い始めている。ワークステーションやシェアオフィスを用意して、デスクを使用する社員を選別する流れができている。

## ○ 分散型の国土構造形成の必要性について

- ・ 今回のコロナの感染拡大では、ドイツが欧州の中でも相対的に死者数が少ないが、その要因にはドイツの国土構造も関連している可能性。ドイツには、ベルリンやハンブルクなど一定の規模の都市はあるが、NYやパリ、ロンドンのような大規模集中型の都市がない。全体的に中小規模の都市が分散している構造になっている。強い国土構造のモデルの一つと感ずるので、分散型、多極化の構造が、感染症対応の観点でもレジリエントであるということについて、掘り下げるべきではないか。